第2回 三八・上北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ~「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針(案)について~

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川の能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

開催概要

- ■日時 平成30年2月8日(木)13:30~15:00
- ■会場 十和田合同庁舎
- ■出席者

八戸副市長、十和田市総務部長、五戸副町長、 階上町長、新郷村長、六戸町長、おいらせ町まちづくり 防災課、六ヶ所村長、青森地方気象台長、 青森県(県土敷備部長、長機管理長長、三八地域)

青森県(県土整備部長、危機管理局長、三八地域 県民局地域整備部長、上北地域県民局地域整備部長) <アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

(河川部 地域河川課長補佐、高瀬川河川国道事務所 調査課長、高瀬川河川国道事務所 指導官)

■議事

- ・減災に係る取組方針(案)について
- ・今後の進め方について

参加自治体首長の主な意見



H30.2.8協議会の開催状況

- ・洪水ハザードマップの見直しを行いたい。
- ・自主防災組織と協力・連携しながら避難訓練を実施していきたい。
- 防災無線等の情報発信体制の整備をしていきたい。
- ・ハザードマップに基づく避難場所、避難経路等を今後、 再検討していきたい。
- ・消防団によるパトロール体制、連絡体制、水防資材の整備していきたい。
- ・河川の雑木の伐採をお願いしたい。
- ・自助・共助・公助を高めるための自主防災組織の取り組みを行いたい。
- 防災士の資格取得にかかる経費を全額助成している。